

復興庁 法制班 御中

「被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針（案）」に対する意見

所属・氏名	(法人・団体の場合は、法人・団体名、部署名及び担当者名) 千葉県白井市 白井市長 伊澤 史夫 (担当 環境建設部環境課放射線対策室)
住所	〒270-1492 千葉県白井市復 1123
電話番号	047-492-1111 内線 3287
FAX番号	047-492-6377
メールアドレス	kankyou@city.shiroi.chiba.jp
ご意見	<p>「東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律」につきましては、放射線による健康への影響に対する市民の不安を解消するため、本年2月26日、千葉県内で汚染状況重点調査地域の指定を受けた9市の連名により、本地域を支援対象地域として指定すること及び被災者生活支援等施策を実効性のあるものにする事等について貴庁に要望しているところです。</p> <p>しかしながら、8月30日に示された基本方針（案）では、放射線量の一定基準が定められないまま支援対象地域が提示され、それ以外の地域については、準支援対象地域として、施策ごとに支援すべき地域、対象者を定めるものとされています。</p> <p>このような地域による画一的な線引きは、「放射線による外部被ばく及び内部被ばくに伴う被災者の健康上の不安が早期に解消されるよう最大限の努力がなされるものでなければならない」という、同法第2条第3項の理念に相反するものと考えます。</p> <p>このため本市は、基本方針（案）で示された、支援対象地域と準支援対象地域による区分によらず、実効性のある支援策が、それを必要とする全ての被災者を対象として行われることを強く要望いたします。</p> <p>また、支援施策の検討にあたっては、「施策の具体的な内容に被災者の意見を反映し、当該内容を定める過程を被災者にとって透明性の高いものとするために必要な措置を講ずる」ことを規定した同法第14条に則り、広く被災者の意見を反映することを併せて要望いたします。</p>